

報酬の請求・支払いおよび報酬額

ARRAY 株式会社が、企業に紹介した採用決定者(求職者)1 名あたり年収予定金額の 30%の紹介手数料(消費税別)とする。

紹介手数料は採用決定者の能力に応じ、決定されるものとする。なお、振込手数料は企業の負担とする。

1. ARRAY 株式会社は、本件報酬の日の属する月の翌月月初に企業に対し報酬の支払いを請求する。
2. 企業は、ARRAY 株式会社に対し、前項の請求を行った日の属する月の末日までに、ARRAY 株式会社が指定した銀行口座へ振り込む方法により、本件報酬を支払うものとする。